

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	メンタルヘルス対策支援センター事業		担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度開始		担当課室	労働衛生課		椎葉 茂樹		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		施策名	Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	昨今の職場のメンタルヘルスに関する状況を見ると、精神障害等に係る労災決定件数は増加傾向にある。また、我が国における自殺者数は13年連続で3万人を突破し、このうち約3割が被雇用者・勤め人となっている。一方、事業場における心の健康対策の取り組みに対する状況を見ると、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は約3割にとどまっている。このため、メンタルヘルス対策の専門家による相談対応、個別事業場に対する訪問支援を実施し、職場のメンタルヘルス対策の促進を行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業の目標を達成するため、事業者、産業医、衛生管理者等の産業保健スタッフからの相談への対応、専門家による個別事業場への訪問支援、管理監督者に対する教育、職場復帰プログラムの作成支援等、メンタルヘルス不調の予防から、不調者の早期発見と適切な対応、休業者の職場復帰に至るまで事業者の取り組むメンタルヘルス対策を総合的に支援する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算				25		
		繰越し等						
		計	125	470	494	1293	1263	
	執行額	58	378	492				
	執行率(%)	46	80	99				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (毎年)
	メンタルヘルス対策支援センターに相談した結果、有効、有用であった旨の回答の割合		成果実績	%	調査未実施	95	92	90
			達成度	%	—	106	102	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	事業者等からの相談件数		活動実績 (当初見込み)	件	6,745 (5,699)	12,170 (12,000)	17,424 (12,000)	— —
			活動実績 (当初見込み)	件	本業務は平成21年度より実施	8,444 (10,000)	10,881 (8,000)	— (21,600)
単位当たりコスト	—		算出根拠	相談対応、個別事業場への訪問支援、管理監督者に対する教育、職場復帰プログラムの作成支援等、メンタルヘルス不調の予防から、不調者の早期発見と適切な対応、休業者の職場復帰に至るまで幅広く業務を行っており、単位当たりのコストの算出は不可能				
平成23・24年度 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	事業費	1208	1203	訪問支援の実施の効率化による減				
	消費税	60	60					
	計	1268	1263					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	精神障害等に係る労災決定件数は増加傾向にある。また、我が国における自殺者数は13年連続で3万人を突破し、このうち約3割が被雇用者・勤め人となっており、職場におけるメンタルヘルス対策は喫緊の課題である。しかしながら、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業者の割合が3割にとどまっており、その理由としては「取り組み方が分からない」が多いことから、事業者に対しメンタルヘルス対策の取り組み方の支援を行う本事業の優先度は極めて高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	労働者の精神障害等による労災の予防のため、事業者に対し支援を行う事業であり、労働保険特別会計労災勘定から支出していることから受益者との負担関係は妥当である。 なお、極めて専門的な事業であり、仕様書において具体的内容について全て示すことは極めて困難であることから、複数のものから企画書を提出させて、最も優れた者を選定する企画競争により受託者を決定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	職場におけるメンタルヘルス対策については、労働者の健康保持増進事業においても労働者の健康保持増進の一環として実施していたところであるが、より効率的な事業の実施のため平成23年度よりメンタルヘルス対策支援センターを通じた支援に集約するものとする。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場割合が増加し、その結果労働者の健康障害を防止するためには、地域における職場のメンタルヘルス対策の中核的機関として、メンタルヘルス不調の予防から、不調者の早期発見と適切な対応、休業者の職場復帰に至るまで事業者の取り組むメンタルヘルス対策を総合的に支援する必要がある。メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は約3割にとどまっていることを踏まえ、事業場のニーズ等に合わせた適切な事業の実施、効率的な周知広報が必要である。また、メンタルヘルスに関する事業者等からの相談、訪問支援等の需要は、当初の予測を上回っていることから、本事業の更なる拡充が必要である。</p> <p>なお、本事業の単位当たりの具体的なコストの算出は困難であるが、本事業の効率的な周知広報により多くの事業者を活用されることにより単位当たりのコストの削減につながる。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	メンタルヘルス対策支援センター事業については、費用対効果を検証のうえ経費を削減すること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
訪問支援の実施の効率化による縮減(反映額: ▲5百万円)			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

メンタルヘルス対策支援センター事業

厚生労働省
(456百万円(平成22年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【企画競争方式】

(独)労働者健康福祉機構
(456百万円(平成22年度精算額))

メンタルヘルス対策の専門家による相談対応、個別訪問、メンタルヘルス不調の予防及び早期発見と適切な対応についての支援の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.(独)労働者健康福祉機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	謝金、旅費、パンフレット印刷費、HP作成費等	430			
一般管理費	コピー代、FAX代等	4			
消費税	消費税	22			
計		456	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)労働者健康福祉機構	メンタルヘルス対策の相談、個別事業場への訪問	456	1	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					